

## 平成26年度酒々井町教育委員会9月定例会議 会議録

開催日 平成26年9月25日(木)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	委員長	浦壁 京子	委員長職務代理者	小山 優子
	委員	坪内 東公	委員・教育長	落合 繁夫
出席職員	教育次長	京増 孝一	こども課長	河合 昭男
	学校教育課課長	池田 幸夫	生涯学習課課長	木内 達彦
	中央公民館長	木内 達彦	給食センター所長	石渡 義隆
	プリミエール酒々井館長	木村 修一	こども課主幹	藤崎 裕
	こども課副主査(書記)	出口 剛		

1 開会時刻 午後2時00分

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 議案(公開)

議案第1号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第2号 酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の使用許可について

(2) 報告(公開)

報告第1号 教育委員の任命について

報告第2号 教育委員の任命について

報告第3号 平成26年度9月補正予算の議決について

報告第4号 教育行政について

4 次回会議の予定 平成26年10月24日(金) 午後2時00分

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 午後3時2分

# 議 事 録

---

## 1 開会の言葉

浦壁委員長

それでは、平成26年度酒々井町教育委員会9月定例会議を開催いたします。

---

## 2 会議録署名委員の指名

浦壁委員長

本日の会議録署名委員は、坪内委員にお願いします。

---

## 3 議 題

浦壁委員長

これより議事に入ります。

本日の議題は議案が2件、報告が4件、となります。

議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

木内中央公民館長

はい、委員長 議案第1号 「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明します。酒々井町立公民館の設置管理及び職員に関する条例第4条第2項の規定により酒々井町公民館運営審議会委員に委嘱したいので酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第12項の規定により議決を求めるものです。本件は、2年の任期が切れます公運審の委員さんに関しての委嘱の議決を求めるものでございます。職員に関する条例第2項は、各関係者（学校・社会教育・家庭教育・学識経験者）から選ぶことという規定でございます。行政組織規則につきましては、委員会の議決事項で附属機関の委員の任命・委嘱ということになっておりますので、それに基づいて委員の補職を求めるものでございます。委員のうち藤原氏、岩崎氏、寺本氏、金塚氏、佐藤氏、地福氏は留任継続でお願いしております。江川氏は初めてお願いした方でございます。文化協会で尺八の演奏をされている方でございます。

家庭教育関係の河合貞枝氏は、町の民生委員・児童委員等をしておられる関係から、家庭教育関係者としてお願いしております。一番下段の学識経験者これは、町商工会から女性枠で出していただいているのですが、鶴岡氏（鶴岡電気・自営業）の方です。以上です。

浦壁委員長

ありがとうございました。条例の説明が入っていてとても分かりやすかったです。

議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」説明が終了いたしました。新しく3名の方が加わったということですね。

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の使用許可について」事務局から説明をお願いします。

木内中央公民館長

はい、委員長 議案第2号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の使用許可について」ご説明いたします。酒々井町立公民館管理規則第4条第2号に基づく休館日の使用を許可することについて、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第21号の規定により議決を求めるものです。本件につきましては、お手元に配られている資料をご覧ください。10月13日に「輝く創年とコミュニティ・フォーラム」の開催を予定しております。10月13日は祝日でありますので公民館の管理規則では休館日となっております。貸し出しはしないことと定められておりますので、行政組織規則第7条第29号の異例に属する事項についての異例の貸し出しということで使用許可を求めるものでございます。以上です。

浦壁委員長

ありがとうございます。フォーラムが月曜日・祝日ということで決まっております。これはこれで動いておりますので、この場で決裁すればいいですね。

何かご質問、ご意見はございませんか。

小山職務代理

はい、委員長 すでにチラシも出来上がっておりますが、もしこの議案が否決された場合どうなるのでしょうか。もっと早い段階で議案として出すことはできなかったのでしょうか。

木内中央公民館長

はい、委員長 休館日の貸し出しということで、従前はそのまま貸し出しておりましたが、手続きを踏んで貸し出すのがふさわしいのではないかという話を住民協働課といたしまして、正規の手続きをして貸すというかたちで、最善を考慮したということです。

浦壁委員長

体裁を整えたということですね。

他にご質問、ご意見はございませんか、ご質問等ないようですので採決をとります。議案第1号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の使用許可について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり可決されました。

続きまして、3ページになります。

報告第1号と報告第2号はどちらも「教育委員の任命について」なので併せて、事務局から説明をお願いします。

皆様のお手元に、任命について決定した旨、書類が届いておりますので、それを見ながらということをお願いします。

河合こども課長

はい、委員長 報告第1号と第2号「教育委員の任命について」ということで一括してご報告させていただきます。9月定例町議会において、下記のとおり教育委員の指名が同意され、町長より任命する運びとなりましたので、ご報告させていただきます。いま委員長からありましたとおり、お手元に任命についての通知があるかと思いますが、議会で承認されましたので、任命するという通知でございます。

今回、お二人いらっしゃいますが、お一人目は村重浩二様、馬橋にお住まいで、昭和43年9月1日生まれの方です。もう一人は、次の4ページにございますが、石井國治様、上岩橋にお住まいで、昭和20年2月23年生まれでございます、お二人とも任期は、平成26年10月1日から平成30年9月30日まででございます。

以上です

浦壁委員長

報告第1号・第2号とも説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございますか。

他に無いようですので、報告第1号・第2号はこれで終わりとします。

続きまして、報告第3号にうつります。

報告第3号「平成26年度9月補正予算の議決について」事務局より、説明をお願いします。

河合こども課長

はい、委員長 平成26年度9月補正予算の議決について、9月定例町議会において原案のとおり可決されましたのでご報告いたします。次の6ページに、その資料を載せてありますが、8月の定例会議の時の資料と内容に変更はございません。

9月補正予算額につきまして3,396万3千円の増額でございます。内容に変更ございません。

以上です。

浦壁委員長

8月の定例会議のもので審議されていたものが決定したということですね。

ご質問、ご意見はございますか。

前回、私どももこの数字を見ておりますので、決定ということで遺漏なきよう執行していただければと思います。

続きまして、報告第4号「行政報告について」事務局から説明をお願いします。

はじめに落合教育長をお願いします。

落合教育長

はい、委員長 それでは、私から、前回8月27日（水）に開催されました定例会議以降の対外的な行事を中心に、ご報告いたします。

8月29日（金）北海道陸別町児童交流事業の報告会と解団式を行い、町長・坪内教育委員にも出席いただきました。28日（水）に無事、酒々井町に戻った15人の子ども達が、陸別の町をあげての歓迎、陸別小学校との交流、満天の星空、水

族館など、この事業を通して学んだことや楽しい思い出を力強く語りました。

9月2日（火）から24日（水）までを会期とする町定例議会が開会しました。

4日には教育民生常任委員会、8日（月）・9日（火）に一般質問が、16日（火）に教育費関係の平成25年度決算審査特別委員会が開催され、昨日24日（水）に採決・閉会しました。

報告案件にもありましたとおり、昨日の採決において教育委員会委員の任命について同意を求める議案が可決されました。4月から、3人で教育委員の重責を勤めて下さった皆様は、ほっとされたことと思います。また、3期12年にわたり、教育委員を務めていただいた坪内委員には、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。本日の会議など、もうひとがんばりお願いいたします。

一般質問で、私からは「ネットいじめ」と「ネットパトロール」について、お答えしました。

9月6日（土）酒々井中学校において、体育祭が開催され、町長、議長、議員の方々など多くの来賓の皆様、教育委員の皆様とともに出席しました。開会にあたり斎藤校長先生から「努力は足し算、協力はかけ算」という励ましの言葉がありました。この言葉通りの力強い組み立て体操や、すばらしいダンス、工夫された応援などが披露されました。

9月14日（日）浦安市民の方々を招いての稲刈りに参加しました。

9月15日（月）プリミエール酒々井で老人福祉大会が行われ、酒々井中学校の吹奏楽部が参加し、好評を博しました。

9月24日（水）議会閉会日同日、平成26年度第1回教育委員研修会が県総合教育センターで行われ、教育委員の皆様に参加していただきました。

私からは以上です。

詳しくは各課長から報告します。

河合こども課長

会議資料により説明する。

池田学校教育課長

会議資料により説明する。

木内生涯学習課長

会議資料により説明する。

木内中央公民館長

会議資料により説明する。

石渡給食センター所長

会議資料により説明する。

木村プリミエール酒々井館長

会議資料により説明する。

河合こども課長

はい、委員長 一件、追加で報告させていただきます。9月議会におきまして、昨年の台風26号によって大室台小学校のグラウンドに土砂が流入したことと、その外側に町道がございまして、その町道にも土砂が堆積しております。それにつき

まして、土地所有者の方と交渉を重ねてきたわけですが、お互いに意見が平行線のままで、このまま話し合いでは解決は困難と判断されることから、法的な解決ということで、そのための補正予算、弁護士費用の補正を今回、可決いただいています。そちらの予算は総務課の方の予算になるのですが、なかなか話し合いでは難しいという結果で、そういうことがありましたので、ご報告させていただきます。

浦壁委員長

以上で、教育長並びに事務局各担当課からの報告が終わりました。それでは、質疑に入りますが何かご意見ご質問ございますか。

小山職務代理

はい、委員長 生涯学習課に質問します。9月12日に学校支援コーディネーター研修講座を大室台小学校で行ったということですが、これは大室台小学校だけのものなのか、それとも3校合同で行ったのか、また内容についても併せて質問します。

木内生涯学習課長

はい、委員長 学校支援コーディネーター研修講座は、主催は北総教育事務所で、北総教育事務所管内の市町村から受講者37名が来て、大室台小学校での活動を参観し概要説明等を行ったものです。

浦壁委員長

北総教育事務所の主催で大室台小学校を会場として行われたのですね。

落合教育長

講師も当町の山岸先生が務められました。大室台小学校の実践を聞いてもらって勉強にしてくださいという感じのものでした。

浦壁委員長

他にご意見、ご質問ございますか。

他に無いようですので、私ども昨日なのですが、県の教育委員研修会に行ってきましたので少々お時間をいただいて報告させていただきたいと思います。事前に19日に河合課長と池田課長から各分科会におけるテーマに沿ってレクチャーを受けて参りましたので大変心強く、また自分なりに酒々井町の状況をまとめて参加することができたので、とても助かりました。私の方で全体会と第1分科会に参加しましたので先に述べさせていただき、第2分科会は小山職務代理、第3分科会は坪内委員ということで、順番に報告させていただきます。

まず、今年度の教育委員研修会は県の総合教育センターで行われました。開会のあいさつは、県教育委員会教育庁の方と市町村教育委員会の会長ということで、お2人にご挨拶いただきましたが、やはりこの時期は教育委員会制度改正ということで、私どもも制度改正の具体的な内容について聞きたいと思っていたのですが、いま動いている状況なので具体的なことは何も言えないとのことで方向性だけ、伺ってまいりました。教育委員会の責任を明確にすることが今回の制度改革だと聞いてきました。教育委員会の政治的中立性、継続性、安定性は今までと変わりがなく少子高齢化、人口減少の中で、やはり教育がポイントになるので、それを心して教育委員会の仕事をして下さいと、お2人から言われたと記憶しております。

つづいて、パネルディスカッションで教師の指導力を高め、子どもの真の学力を向上させるために教育委員会は何をすべきかということで、最後にコーディネーターがまとめたことをあげてみます。各校は教育委員会の中にあるわけで、教育委員会はもっと学校の中に入ってもいいし、先生方も地域交流をいっぱいやってもらいたいということ、それから学力は家庭教育の基になっているので学校と家庭の連絡を密にしてほしいということ、それから市町村でどのような子供たちの成長を望むのか、どのような子供に成長してもらいたいのか明確にきなさいということ、それに向けたアプローチを考えましょうということでした。それから一番の教育の見直しは、学校教育だけでなく地域の密着状況を踏まえて頑張ってもらいたい、幅広く頑張ってもらいたいというお話でした。

続いて学力向上に向けた具体的な取り組みについてということで、今年度の全国学力調査の結果がありました。酒々井町も先日、池田課長から報告がありましたがそんなに有意差は無いということでした。細かい点はもっとこれから詰めていくのだと思うのですが、ぜひそれを活用しなさいということでした。県からもいろいろ資料が出ているので、活用しながら子供たちの学力を上げてほしいということでした。

その後です。第一分科会に参加させて頂きましたが、学力向上に向けた具体的な取り組みということで、二つの実践発表を聞かせていただきました。まず野田市は今年度から土曜授業を実施しています。こんなに早くできるのだなと驚いたのですが、平成14年度の完全週5日制を踏まえて、そしてまた指導要領が変わったということで改定が伴って、これでは教える中身が少ないだろうから学力にたぶん差が出る、学力が落ちていってしまうことを憂慮してサタデースクール事業を地域のサポートの力を借りて実施して10年が経過した。10年経過したときの学力テストでは、意に反して学力が落ちてしまった。それではどうすればよいかということで、この1年で土曜日の授業をするように組織立ちました。たった一年でできるのだなとこのスピードに驚かされました。詳細につきましては、資料をいただいておりますので、それを見て頂ければと思います。学校全体でこのような授業に取り組むとなると、先生方のサービスのことが問題になるのですが、それもきちんとクリアして、夏休みにそれに代えたものを採るということで、先生方も納得している。

ただあまりに早く実施したことで、いろいろ問題があって新聞に載るようなこともあったのですが、それでも頑張っていますというお話でした。

もう一点は佐倉市です。佐倉はやはり歴史、人材を多数輩出しているのも、そこに力を入れた佐倉学を中心に学校、地域それから地域のご当地大学のようなものも活用して底上げをした豊かな体験活動と協働的な学びによる佐倉学の実施ということで、これは酒々井町も125周年の中で、人材等をあちこちから集められるのではないかと思います。

#### 小山職務代理

私は第二分科会に参加しました。第二分科会のテーマは、地域が育む生きる力についてでした。まず県教育庁教育振興部生涯学習課の方から学校・家庭・地域が連携して育む生きる力という社会教育の視点で資料が提示され、それらに対する説明

がありました。県の重点的な取り組みとして、一つは、地域と共に歩む学校づくり支援事業、これは酒々井でもやっている学校支援地域本部に相当します。それから放課後子ども教室支援事業、県内千カ所ミニ集会、コミュニティスクールなどの地域との連携で育む生きる力。一つは、夢チャレンジ体験スクールや通学合宿推進事業、県立青少年施設等における体験活動の推進などの体験活動を通じ育む生きる力、家庭教育支援事業などの家庭で育む生きる力。この大きく三つに分けての内容の説明がありました。事業によっては、国庫補助事業を活用すると、その負担は市町村1/3で済むということで、大いに進めてほしいとのことでした。

次に実践発表として八千代市教育委員会からサミット事業の推進について、匝瑳市教育委員会から通学合宿についてのとりくみの発表がありました。

八千代市のサミット事業の推進についてです。地域社会における子供たちの実践活動の場づくりとして八千代子どもサミットを開催していること、地域社会における大人たちの教育支援体制づくりとして八千代教育サミットを開催しているとのことですが、八千代市は市内に小学校・中学校・高校・大学まであり、将来を担う子供たちの可能性を引き出すために、各学校が有機的に連携することを目指せる環境にある。また小中学校が33校もあり、酒々井の現状を鑑みると、あまり参考にはならないと思いました。

もう一つの匝瑳市の通学合宿の報告についてですが、匝瑳市では青少年相談員連絡協議会が主催し、教育委員会が後援している。市内の六つの小学校を対象とし、2校ごとに年3回実施している。小学5・6年生を対象として、各校18名程度かける2校で1回につき36名程度の参加者で実施している。市の生涯学習センターを寮とし、3泊4日、参加費3千5百円、自分のことは自分でをテーマに地域の大人たちとの共同生活を通して、自立心・社会性・協調性をのばし生きる力を育むことを目指し、今年で14年目を迎えるそうですが、活動内容もいろいろ工夫され充実しているとのこと。入浴は宿泊施設の野栄望洋荘を利用し専用バスで送迎、寝具は近隣の業者からレンタル、スタッフ数は延べ人数29～37人程度だそうです。

また他の地域での参考意見として、君津市では学校が主体として行っているところもある。学校の規模にもよりますが、4～6年生が全員参加とか1年生から6年生まで全員参加とかいう形で、それぞれ地域通学合宿ボランティアを募って実施している。入浴は近隣の民家でもらい湯、3泊4日。四街道市では1泊2日で公民館を利用、入浴はやはり近隣の民家でもらい湯という実例も出ました。限られた日時の中で掃除はどうしているのかとか、食事（調理）は時間的に大丈夫なのか、特に朝食ですね、自分たちで作りますので、などの質問もありましたが通学合宿のどの部分に重きを置いて実施するのかが大事なのではないかとという匝瑳市の担当の方の意見でした。これは工夫次第では酒々井でも実現可能なのではないかと思います。でも今年度から始めた北海道の陸別町との交流事業がちょっと頭をよぎりました。一考の価値はあると思います。

以上です。



## 坪内委員

私は第三分科会、道徳性を高める教育についてということで、県の指導課主席指導主事の斎藤氏から県の取り組みについての説明がありました。それを補足したのが指導主事の青木氏でした。非常に細かいやり取りがございましたけれども、要点を申し上げます。道徳の教科が導入ということになっておりますけど、その評価方針がまだ決まっていない。評価方式については点数で評価するとか、基準的なことは非常に難しい。来年度に文書化するという方向で詰めている。それから教科書そのものについては、個人配布ということも考えて、平成30年度に目安をおいているとのことでした。

あと八街市と柏市の方から話がありました。八街市については、実践体験ということで、東北の被災地でのボランティア活動の体験についてのお話がありました。

子供たちは実際に被災地の状況を見ても怖がるわけではなく、何か自分にできることはないか、手伝えることはないか模索している場面が非常に多く見られた。八街市は写真とか子供たちの作品で子供たちが感じたことを述べたものでした。そうした実践的な活動を通じて道徳的なことを学ぶということが八街市のお話でした。

それから柏市ですが、こちらもいろいろ細かいことをやっておられるのですが、放課後に先生方が道徳教育の自主研修を行っています。25年度は7回、参加人数は毎回10名くらい、今年度は参加人数が18人くらいに増加、道徳授業の指導力向上のため研修を実施しているとのことでした。私はこの点に強い印象を受けました。その後の質疑も活発で14人程が1人2回くらい発言されました。

どんな発言があったかということ、先ほどの八街のボランティアに関連して現地に行くことにより子どもたちは悪い影響は受けなかったのかという質問があり、これに対し八街市は影響なしと回答した。また柏市の道徳担当教員はどのように決められているのかについては、校長が指名していますとのことでした。変わったものでは道徳と宗教の絡み、公立学校では宗教を否定も肯定もできない。私立の学校なら特定の宗教と絡めて指導ができるが公立ではそうはいかないのもどかしいという意見も出ました。成田市からは指導する教員の熱意がないと実効的な質は上がらないので教員のやる気・意識を高めることが大事との意見がありました。

東金市では各学校で道徳教育に関するアンケートを生徒・保護者を対象に実施し回答は密封した状態で校長先生が直接開封して確認したとのことでした。

最後に主席指導主事から、「道徳」という科目は的が非常に大きく、全てが道徳に集中する。道徳＝教育の総括的な原点だと申されておりました。私は過日の池田課長と渡部指導主事から事前学習で得た情報から、酒々井町では小学生は北海道陸別町との国内交流研修、中学生はオーストラリアへの国際交流研修にて地域交流、語学研修、異文化を知る、友達関係の融和など体験を通じて、道徳学習に繋がっているのではないかと申し添えました。

以上です。

## 浦壁委員長

ありがとうございます。昨日の今日で、皆さん家に持ち帰ってこれだけのものを纏めるのは大変だったのではないかと思います。お疲れ様でした。

他にご質問等なければ以上で議題、報告を終了させていただきます。

---

#### 4 次回会議の予定

浦壁委員長

続いて、次回会議の予定についてお願いします。

河合こども課長

次回の会議予定でございますが、10月24日金曜日、午後2時00分から、予定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

浦壁委員長

次回会議は、10月24日の金曜日午後2時00分を実施するというのですがいかがでしょうか。

(全員了承)

---

#### 5 各委員の予定

浦壁委員長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

河合こども課長

(会議資料に基づき説明する。)

---

#### 6 その他

浦壁委員長

続きまして、その他で何かございませんか。坪内委員、いかがでしょうか。

坪内委員

はい、委員長 発言させていただきます。

私の教育委員の任務は、この9月末で任期満了となります。

皆様へご縁を頂きました事に感謝、御礼申し上げます。

この席を借りてお願いがあります。

教育委員会は委員と行政実務を担当される皆様の中に「放課後懇談会」という意見交換、協議の場があります。

つきましては、この「放課後懇談会」へ今後の課題3件を挙げさせていただきます。

- 1 次年度から施行の「教育委員会制度の改正」に伴う委員会の円滑な対応
- 2 「新任教育委員」へ部内研修の実施
- 3 「教育委員の報酬の見直し」について

以上の3件について取り組みの程よろしくお願い申し上げます。

委員として余す所、数日の任期ですが皆様に支えて頂き任務に貴重な体験をさせて頂きました。

慎に有難うございました。以上です。

---

## 7 閉 会

浦壁委員長

それでは、以上をもちまして平成26年度酒々井町教育委員会9月定例会議を終了いたします。(午後3時2分)

---

会議録署名委員長

委 員

会議録作成職員

こ ど も 課